

「子育てオープンスペースつばさにおけるチラシ等の配架について」(規約)

子育てオープンスペースつばさでは、ご利用者の方にとって役立つ情報を届けるために以下の条件でチラシ等をお預かりします。お預かりしたチラシは、情報コーナー等に置き、利用者さんに自由にとっていただけます。

<条件>

- ① 1か月間お預かりできる部数(一口)は、チラシ類100部とポスター1枚までです。(どちらかだけでも可)。ポスターのサイズは、設置場所の都合上A3までとなっております。
- ② 通年での配架を希望される場合は、3ヶ月毎に300部以内をお預かりします。3か月ごとに申込書の更新をお願いします。(ポスターの掲示のみの場合は通年のお預かりが可能です。ご相談ください。)
- ③ 代金は一口1,000円です。
- ④ 預かり期限が過ぎたら1週間以内に取りに来ていただきます。1週間が過ぎましたらこちらで処分させていただくことにご同意ください。
- ⑤ 以下の確認事項に同意の上、申込書を提出していただきます。内容の確認後、代金の支払いが確認できたらお預かり致します。

<確認事項>

1. 子育て家庭にとって役立つ内容であること。
2. 日本語記述または外国語の場合は日本語併記であること。
3. 申込書に記載の団体名・代表者名・所在地・担当者名・連絡先・団体の活動目的に偽りが無いこと。
4. 団体が反社会的活動団体でないこと。
5. 団体または代表者が訴訟の対象となっていないこと。
6. 宗教の勧誘や連鎖販売取引の勧誘を目的としないこと。
7. その他、子育てオープンスペースつばさのご利用者さんやスタッフに不利益を与える内容でないこと。

<申込から配架までの流れ>

- ① 申込書とチラシ見本(裏・表の画像も可)を提出してください。ポスターとチラシの内容が異なる場合は、ポスターの見本画像も合わせて提出してください。(申込書をHPからダウンロード後、メールもしくは郵送、またはご持参にて提出)
- ② 受け取り後、内容を確認して回答いたします。
- ③ お預かりできる場合は、代金(一口あたり1000円)を期間と部数を確認の上ご持参いただき、お支払いいただきます。
- ④ 領収書と許可書をお渡しします。
- ⑤ 期間が過ぎて1週間以内に引き取りや更新が無い場合は、こちらで処分いたします。

<減免について>

利益を目的とせず、支払いが困難な団体の場合、費用の一部または全部を減免する制度です。減免の可否は担当者にヒアリングの上、状況を総合的に判断し決定します。

<お問い合わせ/郵送先>

子育てオープンスペースつばさ

〒730-0031 広島市中区紙屋町1-6-1 紙屋町ガレリア303号(担当 山根・杉野)

TEL&FAX : 082-246-0024

e-mail : tsubasa@npoc.or.jp

「申込書」(子育てオープンスペースつばさにおけるチラシ等の配架について)(新規・更新)

子育てオープンスペースつばさ御中

配架条件に同意し、確認事項を全て了承の上、以下について申したいします。

提出日： 年 月 日

団体名(法人格記載) または個人事業者名	
当該チラシにおける 責任者名	
所在地 (団体または個人)	
団体または個人事業 の活動目的	
チラシ等の内容	
預かり部数 (当てはまるものに○を して部数を記入)	チラシ ・ パンフレット 部 ポスター 部
預かり期間	年 月 日 ~ 年 月 日までの()ヶ月
担当者名	
連絡先	TEL e-mail

配架の代金について減免制度の利用を希望する。

上記記載内容に偽りはありません。(記入者名：)

許可証 年 月 日

配架可 配架不可

減免 非減免

子育てオープンスペースつばさ

責任者 香川恭子 印